

褒美して、政右衛門に米をあたふ、

〔一話一言〕三 鈴鹿孝子傳

孝子万吉は伊勢國鈴鹿郡坂の下宿古町の人なり、略中 貧しき中に母癩の病いできてなやみ  
 ちなれば、略中 万吉六歳の時、ふかくこれをなげき、母の病おこる時は、近隣にゆきて、藥を乞て、是  
 にあたへ、もみさすりて、病を扶け、扱又日々に街道に出て、往還旅客の小き荷など持て、その賃を  
 とるといへども、稚ければ、重き物を提挈する事あたはず、いさゝかの風呂敷包、或は鎗長刀など  
 持て、鈴鹿山の檢岨を登り下れども、得る所は三錢五錢に過ず、日ごとにおこたらず、かくするう  
 ちにも、いく度も家に立歸り、母がきげんをうかゞひ、夕にはかの得る所の錢を集て、母にあたふ、  
 天明三年癸卯、天下飢饉して、五穀のあたへ貴く、尋常の農商、餓死するもの多き中に、万吉力をは  
 げまし、半谷一夕の米穀を得て、母にあたへ、母食ざれば、一粒もをのれ食はず、その辛勞、筆紙につ  
 くしがたし、其頃やうやく近隣に、その孝をえるもの多し、略中 今年天明七年丁未三月四日、御奉  
 行所にて、御褒美として、白銀二十枚を賜り、又母を養ふため、一日米五合ヅ、永くこれを下しお  
 かる、略下

〔二話一言〕七 同年八天明 九月龜松狼を仕留め候事

同年九月廿八日信州童龜松殺狼救父事

私儀、遠藤兵右衛門御代官所代、檢見被仰付信州佐久郡廻村之節、同郡内山村百姓狼ニ被喰候處、  
 若年之悴、即座ニ狼を抱留、鎌にて殺候由、去月廿八日野先ニ而承候趣、左ニ申上候、

遠藤兵右衛門御代官所信州佐久郡

内山村百姓總右衛門倅

龜松

申十一歳

右村之儀、信州上州國境破風山麓にて、右總右衛門儀高壹斗所持、家内五人暮居、宅より三丁程隔